

参加
無料

NPOにも必要な 契約の基礎知識

こんな方におすすめです

- ・口約束ではダメなの？
- ・HPを作ってもらいにも契約書が必要？
- ・契約書作成って難しそう・・・
- ・スタッフが作成してもいいの？
- ・契約上の注意点を知りたい

オンライン（Zoom）

2024年2月2日(金)
13:30～15:00

契約書はなぜ必要なの？

NPOは、さまざまな主体と協働して地域の課題に取り組んでいます。「協働」が、委託や受託という形で行われることもしばしば。事業の特性の違いにより契約内容も異なりますが、契約書を読んだことがない方もいらっしゃるでしょう。

みなさんが安心して活動できるよう、このセミナーでは、契約をめぐるトラブルを生じさせないための契約の基礎知識を学びます。

契約とは何か、契約書を作成しないデメリットとは何か、契約書作成で気をつける点などを押さえていきましょう。

内容

- ・ 契約とは何か
- ・ 契約書を作るメリット
- ・ 業務委託とは何か
- ・ 業務委託契約をチェックする際の注意事項

対象

非営利組織（NPO法人、任意団体など）の役員、事務局、中間支援組織など
※法人設立を検討している方もぜひご参加ください。

お申し込み・お問い合わせ

やまぐち県民活動支援センター

753-0064 山口市神田町1-80
Tel 083-934-4666 Fax 083-934-4667
Mail yamas@kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp

申込フォーム



講師

インタース法律事務所

弁護士 稲田遼太さん

（NPOのための弁護士ネットワーク会員）

第一東京弁護士会所属
インタース法律事務所にて、非営利団体支援・中小企業支援等に注力。
特にこども・子育てに関する事業に従事されている団体向けのサービスに力を入れています。
その他、こどもの貧困問題に取り組む「公益財団法人あすのぼ」や父親の家事・育児と仕事の両立を支援する「一般社団法人Papa to Children」という2つの団体で理事も務められています。

申込

申込フォーム、メール、FAX
※1/31（水）〆切